

港区議会議員

小斉太郎の活動報告いたします

よろしく願い申し上げます

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。これまで活動のご報告が滞っておりますこと、まづもってお詫び申し上げます。

さて、私は、昨年4月の港区議会議員選挙に出馬し、皆様の大きなご支援を賜りました。その結果、全34議席の内の一議席を、第三位(1893票)という高位で与えて頂きました。通算4回目の当選にあたり、感謝の念を常に忘れず、選挙で訴えた区政改革の実現を目指して、議会内外で活動を続けております。

当選後は、三年間一線から離れていたこともあり、区政の現状や役所の雰囲気を変えて学び直して深く考察するとともに、一区民としての生活から体得した思いを議会を通じて区政に反映させるように努めました。大きなテーマとしては、豊か過ぎる港区の財政下における行政改革の必要性、無秩序なまちの高層化に対する規制の必要性、親や地域がもっと積極的に子育てに参加できる環境の必要性などを取り上げてきました。また、役所の仕事を民間に任せる流れが進んでおり、このことは私

も推進の立場で評価しています。しかし、その契約内容や事業のチェック体制には少なからず甘いところがあり、決算審議等を通じて厳しく指摘して参りました。行政をチェックする議会の役割が低下している面も否めず、今年も積極的に取り組みます。

この度、大変遅くなりましたが、小斉太郎の活動報告をまとめましたので、ぜひともご一読頂き、ご意見やご感想、ご批評を賜れば幸いです。初めての選挙に立候補する直前から発行している「たろう通信」として今号が通算第24号となります。なお、当紙発行後はホームページを一新して、できるだけ迅速な活動報告に努める予定です。

また、今回は、文量が多いため文字が小さくなって
おります。郵送料金の関係もあり、ご容赦頂ければ
幸いです。拡大版をご希望の方はお気軽にご連絡
下さい。改めてお送り致します。

今後とも、皆様のご支援を賜りますよう、改めましてよろしく願い申し上げます。

敬具



小斉太郎

【経歴】

1970年(昭和45年)1月16日東京・渋谷区生まれ。渋谷区立千駄ヶ谷小学校、私立早稲田中学・高等学校を経て、1993年(平成5年)早稲田大学社会科学部卒業。港区には、1983年(昭和58年)南青山に転入。都議会議員秘書・代議士秘書として勤務後、1995年(平成7年)港区議会議員選挙に立候補。1724票を得票し最高位当選、以降連続三期。2004年(平成16年)港区長選挙に立候補するも、次点落選。2007年(平成19年)港区議会議員選挙に再度立候補。1893票で第三位当選。現在に至る。

【所属政党等】

1994年～1998年新党さきがけ 東京支部幹事長など歴任。1998年実質解党に伴い離党。その後は一貫して無所属。現在、港区議会で会派「みらい」を結成し、幹事長。

【議会の所属委員会等】

総務常任委員会
 行財政対策等特別委員会
 議会改革検討会
 区議会だより編集委員会
 幹事長会・議会運営委員会にはオブザーバー参加

【その他 主な活動】

赤坂消防団第三分団(団員)
 南青山六・七町会 高樹町睦会(役員)
 青少年対策青山地区委員会(理事)
 東京六本木ライオンズクラブ(メンバー)
 港稲門会(幹事)
 都市政策研究会(顧問 田中秀征氏)世話人
 財政問題研究会(顧問 村尾信尚氏)主宰
 アジア環境社会フォーラム(代表 炭谷茂氏)会員

趣味は、ボーリング・ゴルフ・草野球など

みなさまへのお知らせとお願い

🔔 ホームページ稼働中

<http://www.kosaioffice.com/>
[e-mail taro@kosaioffice.com](mailto:taro@kosaioffice.com)

更新を怠っており申し訳ございません。本年の早い時期にトップページをリニューアルして再スタートする予定です。また、ブログにもアクセス頂ければ幸いです。

🔔 ご意見・ご要望をお寄せ下さい
同封の返信葉書をご利用下さい

区政に関するご意見・ご提案、国政について、小斉太郎への叱咤・激励等どんなことでも結構です。ぜひお寄せ下さい。同封の葉書をご利用頂くか、お電話・FAX・e-mailでもどうぞ。

🔔 ご寄付のお願い

小斉太郎の活動は
みなさまのご支援で成り立っています

失礼ながら、郵便振替用紙を同封させて頂きました。私の活動は皆様の支えによって成り立っています。大変恐縮ですが、たろう通信の発行をはじめとした活動へのご支援を頂ければ幸いです。何とぞよろしく願い申し上げます。

港区議会議員選挙 をふりかえって



小齊 太郎

- ☞ 昨年の港区議会議員選挙は、私にとっての再挑戦でありました。
- ☞ 港区長選挙に挑み、敗北後、その際に賜りました 9535 票のご期待にどうすれば応えることができるのか、港区や港区民のために私ができることは何か、将来に明るい展望が見出せない日本を港区から変えることはできないか…。静かに思いを巡らせながら過ごしました。
- ☞ そして、再び議会という政治の最前線で、区民の視点に立ち区政を厳しくチェックすること。区民のみなさんの声を聞き政策提案を重ねること。広く世の中に自論、持論を問うていくこと。改めて初心に立ち返り、一からスタートする道を選びました。
- ☞ この選挙では、「豊かな財政の港区だからこそ厳しい行政のチェックが必要」「議員は、納税者の立場でチェック機能を十分に果たさねばならない」と訴えました。年間の年収が、10 年前と比べて 235 億円も増加し、必要以上に税金を預かることとなっている今の港区政。その使い道について議論なく「使い切る」体質を続ける港区政。このような区政の現状を説明し、**議員本来の役割である「行政のチェック機能」をぜひ私に再び任せて頂きたい、という思いをストレートに訴え続けて参りました。**
- ☞ その結果、1893 名という多くの区民の皆様にご投票頂き、再び議席を与えて頂きました。三年間のブランクがあり厳しい選挙でしたが、多くの皆様に私の政治姿勢や政策にご賛同を頂くことができました。この選挙を通じて、小齊太郎にご投票頂くことを通じて、区政改革への参加表明を頂きました。この度の当選は、「しっかりと役割を果たし成果を挙げることを求められている」のだと、これまで以上にその重責をずっと感じながら日々活動しています。
- ☞ さて、選挙結果を見るとお分かり頂けるように、今般の議会構成は新人が 10 名、元職 2 名を

2007年(平成19年)4月22日執行 港区議会議員選挙の概要と過去比較

	2007 (H19)年	2003 (H15)年	1999 (H11)年	1995 (H7)年
当日有権者数	156,094	136,822	126,940	121,182
投票総数	56,420	49,682	53,326	49,092
(内無効票等)	925	896	864	658
投票率	36.14%	36.31%	42.01%	40.51%
当選者/立候補者	34名/51名	34名/48名	35名/52名	40名/47名
こさい太郎得票数	1893票 (第三位)	1573票 (第二位)	1372票 (第九位)	1724票 (第一位)
こさい太郎得票率	3.41%	3.17%	2.62%	3.56%
参考数値	新人10名当選 元職2名当選 現職5名落選	新人8名当選 現職4名落選	新人6名当選 現職5名落選	新人8名当選 元職1名当選 現職5名落選

加えると、議席の 1/3 以上が入れ替わったことになり、これが有権者のみなさんの大きな意味での選択だったといえます。

☞ 新人議員の多くは自民党や民主党という大きな政党に属しており、なかなか自分のカラーを出しにくいポジションにありそうです。しかし、そうはいってもこれまで一区民として生活していた訳で、生活者に近い感覚を持っているのは新

人議員のほう。彼らにも積極的に働きかけながら、区政の改革を一步ずつ進めたいと思っています。

☞ 最後になりますが、皆様には、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、私の活動に対し「厳しいチェック」をして頂きますよう、心からお願い申し上げます。

小齊太郎 選挙運動費用 収支概要

2007年(平成19年)4月22日執行 港区議会議員選挙

収入		支出	
小齊太郎自己資金	500,000	交通費(タクシー等)	13,020
		広告費(新聞広告掲載)	91,728
		食料費	27,363
		通信費(電話代等)	52,988
		雑費	348
		印刷費(選挙葉書作成)	268,200
収入計	500,000	支出計	453,647

【選挙運動費用の説明】

- ☞ 上記は、選挙運動期間中の収支概要で、自己資金のみで活動することができました。
- ☞ 日常の政治活動については別途、政治団体の収支報告を東京都選挙管理委員会に報告しています(別頁に概要掲載)。
- ☞ 皆様から頂いたご寄附は、全て日常の政治活動に充てさせて頂いています。特に、政策資料の作成費用や郵送料金に多く充てました(別頁に概要掲載)。
- ☞ 事務的な選挙の準備(文房具や備品等)は、日常の政治活動で使用している物でまかなうことができました。
- ☞ 区議会議員の選挙期間中に行える活動は限られています。主には、車両による街頭宣伝、

電話での投票依頼、公営掲示板へのポスター貼付、選挙用葉書郵送、新聞広告掲載などです。それらにかかった費用が上記の通りです。

- ☞ それらを担って下さったのは全て、友人や知人などボランティアのみなさんです。したがって、人件費はかかっていません。
- ☞ 事務所も、地元青山の応援団の方に場所を無償提供頂き、同じくテントも貸して頂くことができました。
- ☞ **多くの応援団のみなさんのおかげにより、お金をかけずに力をあわせた理想的な選挙運動を行うことができました。心より感謝申し上げます。**
- ☞ なお、上記以外で、選挙車両の賃借、運転手の人件費、ガソリン代金、ポスター作成、選挙葉書郵送の各費用は、法定の公費負担として選挙後に受領しました。

新会派「みらい」を結成しました

新会派「みらい」の結成 (2007年5月2日)

今期港区議会において、区民本位の議会改革の実現・行政へのチェック機能の強化を期すため、新しい会派「みらい」を結成しました。「未来を担う次世代への責任をしっかりと果たす」という思いを込め「みらい」という会派名としました。会派結成にあたっての基本姿勢は以下の通りです。

- 議会本来の役割である「行政のチェック機能」を十分に果たし、本格的な政策議論をより十分に行えるよう、議会改革の実現を期す。
- 区民からのより強い信頼を得るため、政務調査費の使途については自主的に全面公開する。
- 議案等への態度は、会派内での十分な議論を行うことを前提に、最終的態度は各議員に一任する。
- 行政との情勢報告会を定期的に行う等、会派の政策立案活動を活発に行う。

☞ 昨年5月24日(木)、改選後初めてとなる港区議会の臨時会(臨時議会)が行われました。臨時議会では、新しい正副議長が選出された他、議席や常任委員会の所属が決まりました。

☞ これにより、今後4年間の議会活動の枠組みが決まり、6月の定例議会から本格的な議員活動が始まり、現在に至っています。

☞ この度は、選挙結果確定後から臨時会が行われるまでの、みらい幹事長となった小斉太郎の動きを時系列にお伝えする中で、新会派結成に至る経緯や経過についてお伝えします。

まず会派を決める

☞ 4月23日(日)当選決定の後、翌24日に当選証書の授与。その後の公式日程は、GW明けとなる5月8日(月)の第一回会派代表者会議でした。つまり、この間に、新しく構成された議会での活動基盤となる「会派」の所属を決める必要に迫られます。

大同団結の可能性を模索

☞ 先の選挙の結果、34名の当選者の内訳は、自

民党14名、公明党6名、共産党6名、民主党4名、社民党1名、オンプズマン1名、それに無所属が小斉を含めて2名、となりました。

☞ 自民・公明・共産は中央政党組織であり、それぞれ単独の会派をつくるのが決定的でした。一方、民主党は他の勢力との合同も視野に入れているふしがあり、小斉は当選翌日から、自・公・共以外の大同団結の可能性を模索してみることになりました。自民党と公明党で過半数を超える20名を擁する議会で、最大勢力の行動をチェックする機能が必要ではないか、と考えたからです。

結集の旗を提唱

☞ 私としては、単なる数合わせによる会派づくりでは本格的な影響力を発揮することができないと考え、結集の可能性のある方々に「結集の提唱」(別頁掲載)をしました。

☞ 交渉は主に、4名の議員を擁する民主党が中心となり行われましたが、私の提唱について全員で協議する場面がつけられることはありませんでした。逆に、会派名に「民主党」の名称を含むことや幹事長ポストは民主党がおさえる、議

みらい所属議員紹介



こさい たろう

幹事長 **小斉 太郎(38)**

総務常任委員
行財政等対策特別委員



なかまえ ゆき

副幹事長 **なかまえ 由紀(34)**

建設常任委員
交通・環境等対策特別委員(副委員長)

案等への態度の拘束が強く主張されるなど、大同団結というよりも「民主党+α」の会派づくりが志向されました。

自由な発言を続けるために

☞ これまでの私の政治活動、また、今回私が改めて区民のみなさんに選ばれた経緯や理由を考えると、政党などのしがらみにとらわれず区民の視点から厳しく区役所をチェックする姿勢への評価と期待が大きいと感じていました。大きな会派をつくることで、その姿勢が揺らいだり、監視の手綱が緩んだりしてはならない。

☞ 熟慮の結果、大同団結を断念し、初当選のときと同様に「一人会派」で活動をはじめようと思うに至りました。

新会派「みらい」の結成へ

☞ そんな中、私と同じく無所属で二回目の当選を

みらいからの提案(代表者会議あて)

提案の内容 →→→	→→ 代表者会議決定事項 →→	→→→ 結果・意見(今後の取り組み)
少数会派への権能付与		
〈内容〉 会派の人数に関わらず責任と権能を付与すべき。特に幹事長会・運営委員会には全ての会派の参加を認めよ。	所属議員三名以上の交渉会派以外の会派は、権能を制限する。幹事長会等はオブザーバー参加とする。	少数会派が私たちだけであり、多勢に無勢、あえなく却下された。ただ、オブザーバーながら発言権は担保されているので、問題あれば積極的に発言していく。
質問時間の公平な配分		
〈内容〉 議場等での発言時間は各議員に等しく配分すべき。	提案の通り決定。	妥当な決定となった。今後は、議会効率化の観点で抑えられている総発言時間を増やせるよう取り組む。
特別委員会の設置提案		
〈内容〉 行財政改革・まちづくり調査・交通環境対策の三特別委員会の設置提案。	ほぼ提案の通り決定。行財政改革、まちづくり・子育て等対策、交通・環境等対策の三特別委員会設置。	私たちの提案がほぼ実った。今後は、特別委員会としての重点調査がなされるよう取り組みたい。
行政付属機関への委員参加中止		
〈内容〉 議員は行政を監視する役割があるため、行政機関への委員選出は法定を除き自主的に中止すべき。	今後の検討課題とされ、従前通りの選出とする。	ゼロ回答となる。議員と行政は本来二元代表であり、執行部の政策立案等に関与すべきでないというのが私たちの主張。議会改革の議論の仲で主張を続ける。
議会改革ワーキングチームの設置		
〈内容〉 区民に開かれた議会を実現するため、議会改革の検討機関を設置すべき。	議会改革検討会の設置決定。	全面的に取り入れられる。聖域なき議会改革を提案していく。

果たしたなかまえ議員から連絡がありました。「民主党色の強い会派には入れないので一人会派でやっていこうと思う」という内容でした。あわせて、私のこれまでの政治姿勢については共感できるところが多い、との言葉も付け加えられました。そこで、当初大同団結を模索した際に示した提案を基に新会派を作ることができないか二名で協議し、新会派「みらい」を結成することになりました。

☞ 「みらい」結成にあたっての考え方・合意事項については前頁をご参照下さい。

会派代表者会議、断続的に開催

☞ 新会派「みらい」を結成し、新しく構成された議会の運営等について協議する会派代表者会議に参加しました。5月24日に臨時議会が召集されるまでの間、計5回開催されました。

☞ 新議会の会派構成は以下の通りです。

「みらい」からの提案

☞ 私たちは早速、会派代表者会議に対しての提案を文書で提出しました(要旨は上記)。私たちの提案がどのように取り扱われたのかについてもあわせてご報告します。また、これ以外には、会派控室や本会議場の議席、役職の割り振り方法や常任委員会の構成等について話し合

「結集の旗」を提唱 (小齊太郎作成 結局実現には至らず)

今期港区議会において、区民本位の議会改革の実現・行政へのチェック機能の強化を期すための新しい会派を結成することを提唱します。

- 議会本来の役割である「行政のチェック機能」を十分に果たし、本格的な政策議論をより十分に行えるよう、議会改革の実現を期す。
- 区民からのより強い信頼を得るため、政務調査費の用途については自主的に全面公開し、第三者によるチェックを受ける。
- 議会改革実現のための大同団結という性格上、議案等への態度は、会派内での十分な議論を行うことを前提に、最終的態度は各議員に一任する。
- 議会改革実現のための大同団結という性格上、所属政党名を会派名称に使用しない。
- 行政との情勢報告会を定期的で開催するなど、会派の政策立案活動を活発に行う。

以上、皆様に提唱いたします。ご賛同を期待します。



い、決定しました。

これからの取り組み

☞ 臨時議会において、正副議長をはじめ新しい議会の枠組みがほぼ決まり、いよいよ本格的な活動がスタートしています。「みらい」は役所の仕事をしっかりとチェックするとともに、積極的な政策提言を行って参ります。

今期 港区議会の構成

自民党議員団	14
公明党議員団	6
共産党議員団	6
みなとフォーラム民主	6
みらい	2

活動日誌 4月～5月

今回の「みらい通信」では、幹事長・小斉太郎の活動日誌を掲載しました。日頃、「区議会議員は普段どんな活動をしているのか？」という質問を多く頂きます。小斉太郎の活動の記録を掲載することで、その質問の回答になればと思います。

日誌にはありませんが、4月の終わりから5月は、選挙結果報告のための電話かけや選挙後の残務処理、役所の管理職への挨拶まわりなどを行いました。そして、向こう四年間の議会活動の足場を築くために、会派結成に向けた動きを最重点におきました。その後は、会派代表者会議で議席や控室の位置、所属委員会を決めるための動きに移っていきました。会派代表者会議に臨むための準備にもかなりの時間を割くことになりました。

4月		15	ライオンズクラブ親睦ゴルフ会、消防団訓練
23	当選証書授与	17	第四回会派代表者会議、区民相談事務処理
23～	当選報告活動	18	後援者挨拶回り、消防団訓練
27	消防団訓練	19	ライオンズクラブ会合
28	支援者・結婚披露の会	20	港稲門会ゴルフ会見送り、消防団訓練、六本木ライオンズクラブ旅行会
29	消防団訓練、さいたま市議選挙反省会	21	専門学校授業の講師、青少年対策青山地区委員会総会、都市政策研究会(田中秀征氏と懇談)
5月		22	港稲門会総会、消防団訓練
1	ライオンズクラブ打合せ、消防団訓練	24	虎ノ門健康福祉館開所式、第五回会派代表者会議、区議会臨時会、表参道応援団反省会
8	行政との初顔合わせ、第一回会派代表者会議、消防団訓練、大学同期との選挙反省会	25	消防団訓練
9	若手経営者の会	26	青南小学校運動会、消防団訓練
10	手をつなぐ親の会(障害者団体)総会、第二回会派代表者会議	27	赤坂消防団ポンプ操法大会
11	私立幼稚園PTA連合会総会、早稲田中高校校友会理事会、消防団訓練	28	赤坂ライオンズクラブ45周年記念例会、南青山六七町会総会
12	倉庫整理、五月人形片付け、後援者との活動打ち合わせ	29	区議会・幹事長会、産業団体連合会総会
13	朝野球、消防団訓練	30	港稲門会有志の会
14	交通安全運動(高樹町)、第三回会派代表者会議、控室引越し、後援者会合		

第一回 臨時議会報告

2007年5月24日(会期は一日のみ)



港区議会の 新たな人事などが決まる

☞ 区議会議員改選後の臨時議会では、正副議長の選挙をはじめ、所属委員会の決定等が行われます。とはいえ、ぶつつけ本番で決められる訳ではなく、事前に会派代表者会議を重ねて、あらかじめ調整した案を本会議などで正式に決定するという手続きをするものです。

☞ 港区議会では慣例として、議長は議員数の最も多い第一会派から、副議長は第二会派から選出することになっています。私たちも、円滑な議会運営を行うためには妥当な慣例であると考えています。この臨時会において、議長が自民党議員団から、副議長が共産党議員団から選出されました。

☞ また、正副議長の決定と連動して、各委員会の正副委員長や議会選出の監査委員のポストも、会派の所属議員に応じて配分されることになります。この慣例については、適材適所の観点から必ずしも適任の議員が就任しないケースもあり、一考の余地があると感じています。ただし、ポストが一部の会派に偏る懸念もあるため、特に異論を唱えることはしませんでした。

☞ その結果、みらいからはなかまえ議員が交通・環境等対策特別委員会の副委員長に就任しました。

☞ この他に、本会議場での議席の決定が行われたほか、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について、港区監査委員の選任の同意について、などが議題となり、それぞれ決定しました。

活動日誌

6月～7月

個人的なことになりますが、子育ての中の選挙、選挙後の活動、札幌への母親訪問と休む暇もなく走ってきた妻が、7月下旬に体調を崩しました。幸い過労によるもので大事には至りませんでした。健康であることの幸せを改めて考えさせられました。健康保険があるとはいえ、医療費もバカになりません。たった半日でしたが、乳飲み子を一人の親で世話することの大変さも痛切に感じました。

さて、小会派であることもあり、定例会以外にも閉会中の委員会審議、区議会だよりの編集委員会、議会改革検討会など公式会議への出席が多数あります。みらいとしては、所属議員二名の小所帯ですが、あらゆる機会を捉えて、区民の視点を忘れずに発言、提案を続けて参ります。

6月		27	ボーリングの会
1	会派勉強会(企画課長)	28	青山地域の方との意見交換会
2	早慶戦観戦準備、同懇親会、後援者との会食	29	議会だより編集委員会 港稲門会有志の会
4	専門学校・政治学講義、後援者との会食	7月	
5	都市計画道路整備説明会(高樹町)、街宣車の移動	2	明るい社会づくり運動 PR 活動(青少年地区委員会の理事として)
6	会派勉強会(財政課長)	4	総務常任委員会 ボーリングの会 支援者との打ち合わせ
7	幹事長会・運営委員会、六本木ライオンズクラブ例会、港稲門会役員会、消防団訓練応援	5	議会改革検討会 六本木ライオンズクラブ役員会・例会
8	表参道商店会清掃活動、区議会・総務委員会、後援者喜寿の祝会	6	区議会視察(あきる野市・港区民の森)
9	青山中学校運動会、区議会質問準備	9	南青山六・七町会役員会
10	消防団ポンプ操法港区大会、同慰労会	10	稲門祭実行委員会(大学関係)
11	専門学校・政治学講義、町会近隣ビル解体説明会	11	韓国ソウルの区議会議員の区議会訪問接待 ボーリングの会 支援者との打ち合わせ
12	議会だより編集委員会、明るい社会づくり運動説明会	12	環境教育活動関係者との懇親会
14	区議会第二回定例会初日、小斉太郎質問	13	支援者工場竣工式
15	区議会定例会・本会議 支援者御母堂葬儀 赤坂氷川山車の会設立総会	15～	札幌訪問(家族で実母を訪ねる:～18)
16	クリーニング組合総会	19	六本木ライオンズクラブ例会 専門学校講師 港稲門会有志の会
17	港区商連ボーリング大会	20	区議会図書委員会 ライオンズクラブ視力回復プログラムの講演会 土井さいたま市議との懇談
18	区議会定例会・総務委員会 区議会議員有志懇親会	23	夕張市長講演会 虎ノ門再開発計画地域の方と懇談 新橋地域の方と懇親
19	区議会定例会・総務委員会 中学高校同期の会	25	ライオンズクラブ関係 ボーリングの会
20	区議会定例会・総務委員会 ボーリングの会	26	妻体調不良につき病院に同伴(虎ノ門病院) 子どもを予約済みの病院へ連れて行く(愛育病院・おへそのこと) 赤坂浄土寺の盆踊りの会
21	障害者団体の方と懇談 区議会定例会 支援者の皆さんとの会合	27	テレビ朝日福祉文化事業団表敬訪問(ライオンズ関係)
22	区議会定例会最終日 渋谷ライオンズクラブ 50周年記念例会	28	青山表参道盆踊り準備
23	港区商連ボーリング大会・地域での祝勝会(団体優勝しました)	29	青山表参道盆踊り
25	専門学校授業講師 都庁関係者との懇談	30	総務委員会 青山表参道盆踊り
26	陳情対応 ライオンズクラブ会合	31	青山表参道盆踊り後片付け 鉢洗い

第二回 定例議会報告 6/14～6/22

みらい代表・一般質問より

区民から

税金を預かりすぎているか？

○質問(小齊太郎)

区財政は、10年間で年間税収が235億円増え、毎年100億円にのぼる財政余剰を生み、積立金も1,000億円を超える。税負担額は本来、真に政治的分配を必要とする費用から算出されるべき。しかし港区では国で決められた税率を採り、**必要以上の税金が労なく集まり、役所の財布に入った金は使い切ろうとする。必要な使い道かの議論は形骸化している。**①区の税収は必要な規模か？②区民が全国一律の税率で税金を預けるのは妥当か？③必要な分の税金を預かる仕組みは不要か？

○答弁(武井区長)

①必要以上との認識はない。②妥当。③質の高い区民サービスに努める。

○小齊太郎の意見

他の自治体と比べてもあまりにも莫大な余剰を生じているのだが、「役所の財布に入った金は使わせてもらう」姿勢は一貫している。住民税は全国一律の税率が適用されていて、区長の姿勢は必ずしも誤りとはいえない。しかし、私は「必要な分だけ税金を預かる政治」が理想と確信している。財政余剰がある港区だからこそ先駆的な取り組みは十分可能であり、**「役所が担うべき仕事は何か」を徹底的に議論することであるべき自治体経営を目指すべきである。「お金があるから使い切る」政治から脱却しなければならない。**今後とも小齊は、このテーマについては揺るぎない姿勢で臨む決意だ。

土日・夜間も窓口開設を！

○質問(なかまえ由紀)

23区中15区が休日開庁しており、区民世論調査でも望む声が多い。ライフスタイルに合わせたサービス展開は民間では当たり前。お預かりした税金で運営している行政はなおさら全ての方に公平なサービス還元をすべき。働いている単身者も多い港区では、土日夜間の開庁など窓口サービスのさらなる充実を。

区議会議員改選後、実質的に初めての議会論戦でした。定例会冒頭の二日間行われる代表・一般質問。みらいでは原則として、所属の議員がそれぞれ質問に臨むこととしています(要旨は下段に掲載)。この定例会では、良質な都市空間及び居住環境の維持及び創造に資することを目的とした新たなまちづくり条例の提案がなされ注目審議となりました。また、六本木・虎ノ門地区の再開発関連で都市計画決定に反対する請願が複数提出され審議されました。みらいとしては、再開発に慎重な立場を明らかにしました(詳細下段)。

浜松町にできる区民向け住宅やエコプラザの設置条例や待機児童解消のための保育施設設置に関する補正予算、小中学校に導入するコンピューターの購入についての提案もなされ、審議されました。

○答弁(武井区長)

現在、支所では転出入の多い3月、4月等の土日に臨時開庁しているが、さらに窓口開庁の拡大等について検討中。併せて、証明書自動交付機を今年度青山地域に増設する等、窓口サービスの充実に努める。

○小齊太郎の意見

杉並区では、駅前出張所なども含めて休日開庁に踏み切る。一方で港区では、水曜日だけの夜間開庁を本庁舎のみで行うこととなった。この差はどこから生じるのだろうか？以下に小齊の論評(委員会での発言)を掲載。

水曜日だけの夜間開庁に懸念あり！

水曜日の夜間の開庁の話が出た。週に1日だけ7時まで開けてもそんなに効果が表れないのではないかと懸念する。水曜日は「ノー残業デー」などというのは役所では適用されているが、私の同じ世代の友人たちの最近の飲み会の始まる時間は何時だと思うか。みんなが集まれる時間が8時とか8時半、それでも集まらない人がいて、9時、9時半になる。そういう昨今の状況。いい悪いは別に24時間都市になっている、東京で働くことの厳しさもあるということで、**7時まで水曜日だけ開けるという考え方は、いかにも役所的。やるのであれば、7時を9時に、毎週1回を毎日に。やらないならやらないで、自動交付機だとかそういうものの対応をもっと増やすとか、地域の実情をしっかり踏まえた対応をぜひ考えてほしい。**

試行的に水曜日を開けるという(役所が作成した)中間のまとめと思うが、ちょっとやってみようというのではなく、この問題は腰を据えてやってほしい。私も私の友人などからは、住民票をとりに行ったりするのは年に何回かしかないが、「平日の昼間では絶対行けないよ、小齊君」と、こういう話。昨今、芝浦港南区総合支所の方は非常に若い人が増えている訳で、そういうことも踏まえた対応、役所の中だけを見るのではなく、どういう人が住んでいるのかということも踏まえた対応をしてほしい。

窓口業務の話。自分の子どもが生まれたときに(赤坂総合支所の)窓口に行ったとき、まず1階で「はい、これをやってください」と。今度は1階の(別の)席に移って、「今度は2階に行ってください」。たらい回しだね、はっきり言って。2階に行ったら、30分ぐらい(の間に)お客さんはゼロ、平日のお昼ぐらい。

(支所改革については)地域の人たちで政策提言をまとめてもらうとか、役所と住民の人たちが協働で何かをやるということに関して、非常に成果はあるけれども、窓口業務一つとってみたら、実はもっと違う方法があるのではないだろうか。とにかく**全部(の仕事)を総合支所に5つに分けて窓口も全部やるのだというの、私はいささか無理があるということが露呈してきていると思う。**単に生身の人間を5つに分けて窓口で置くという発想ではなくて、(以前に)大分検討が進んだテレビ(電話システム)の話ももう一回考え直して支所改革にあたるべきなのではないかと、私は思う。

(行財政等対策特別委員会の小齊太郎発言より抜粋・要約 2007年11月13日)



新しい「まちづくり条例」に期待！

まちづくりについての基本事項や手続等を定めた実質的な新規条例が成立した。地域の思いを具現化させやすくするような条例の構成となっている。高層型の開発が続く港区において、住民発意のまちづくりが生まれるきっかけにすべく、しっかりと運用されるよう今後もチェックを続けたい。

一部、開発事業者等に都合よく使われてしまうのでは、という懸念も議会審議を通じて示されていたが、私たちとしては**「住民が主体的に関わるまちづくり」を推進するためには必要な条例と考え賛成した。**

青山地域では、早くもこの条例に基づく住民組織の動きもあり、住民主体の展開に大いに期待している。

活動日誌

8月～9月

港区議会では、原則として8月には公式な会議は行わない申し合わせとなっています。したがって、お盆までは資料や名簿の整理などの時間を比較的多くとらせて頂きました。9月に入ると、第三回定例会に向けた準備が始まります。各委員会への出席をはじめ、決算審議も行われるため、質疑の準備などで忙しくなります。地元のお祭りもちょうどこの時期で、準備から本番、後片付けまで、地域の皆さんと一緒にやって行きます。ただ、議会日程にちょうど重なるので体はきついのですが…。

また、今年は、都市政策研究会と一緒に学ぶ柳田長野県議のセッティングにより一泊の視察を行いました。ダム建設予定地を視察し、都市部の豊かな生活は地方のみなさんの支えによるものと改めて実感させられました。仲のよい地方議員4名で深夜まで語り明かしたことも、大いに意義深いものでした。

8月		21	区議会本会議・総務委員会
2	ライオンズクラブキャビネット会議 支援者との打合せ	22	ライオンズクラブ会合 青山小学校運動会
4	夕張メロンクラブ総会	23	草野球 決算委員会審議準備
6	ライオンズクラブ会議 議員団野球(対新宿区議会戦)	24	ライオンズクラブキャビネット幹事団会議 決算委員会審議準備
7	放課後児童育成事業関係者と懇談	25	介護保険制度研究会 区議会決算委員会
8	都庁関係者から赤坂高校跡地活用についてヒアリング ライオンズクラブ会議	26	区議会決算委員会
10	議員団野球(対中央区戦…勝利により優勝!)但し転倒により肋骨損傷	27	区議会決算委員会
11	金王八幡宮祭礼・三町会合同会議	28	区議会決算委員会 ライオンズクラブゾーン会合
12	赤坂青山地域野球オールスター戦	29	決算委員会審議準備
17-	旅行(老神温泉…息子ははじめてのロングドライブ:-18)	30	赤坂消防団合同点検

20	地方議員交流会 ライオンズクラブ会議
21	青山地域の有志の皆さんと暑気払い
23	六本木ライオンズクラブ例会 ライオンズクラブの会議
25	町内会子ども納涼会
26	六本木ヒルズ盆踊りで六本木ライオンズクラブによるチャリティーお弁当販売
27	ライオンズクラブ会議
29	ライオンズクラブ事務局担当日 議員野球懇親会
9月	
1	都市政策研究会合宿 長野県浅川ダム予定地視察 井出正一先生山荘で懇親会 佐久市内各所視察(-2)
3	幹事長会 運営委員会 専門学校講義
4	行財政等対策特別委員会 港稲門会役員会
5	総務委員会 私道訴訟に関する会合 ボーリングの会
6	定例会議案説明会 建設委員会勉強会(東京都の古川治水対策)
7	議会だより編集委員会 総務委員会
9	祭礼神酒所設営
11	ライオンズクラブ会議
12	区議会定例会招集日・本会議一般質問
13	区議会定例会・本会議一般質問(小齊登壇)
14	区議会定例会 港稲門会有志の会
15	祭礼準備 赤坂氷川山車観覧(氷川神社)
16	金王八幡宮祭礼・神輿渡御
17	祭礼後片付け
18	区議会定例会・総務委員会議案等審査
19	区議会定例会・総務委員会議案等審査
20	六本木ライオンズクラブ役員会 区議会総務委員会

議会改革報告

昨期は、政務調査費の不適正使用が全国で問題となり、港区議会でも、使途基準の作成や公開原則の強化が図られました。今期は、費用弁償(日額旅費)についての改革がテーマとなっ

ています。公式会議出席時、議員に対し日額6,000円が支給される規定で、長年慣行的に行われてきました。下記にも明示しましたが、現在の費用弁償は支給根拠や金額の根拠が不明確で、現状では区民の皆さんへの説明責任は到底果たせない状況です。みらいとしては、下記の見解(考え方)を明らかにして「廃止」を主張していますが、現在のところ各会派の足並みがそろわない状況です。引き続き、粘り強く主張を続けて参ります。

なお、この他にもみらいとしては数多くの議会改革の提案をしています。特に、インターネット等を利用した会議中継の導入については、前向きな話し合いが始まろう

費用弁償の受領についての考え方(みらい)

- 議員が費用弁償を支給されることについては、現行法令上は問題はないと認識する。
- しかし、議員が本会議や委員会に出席する際、特別区内に公務で旅行した際には、旅費として日額6,000円が支給されているが、その金額の根拠については明確な説明ができない。
- 特に、本会議や委員会への出席は議員本来の職務であり、法の「職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる」規定による支給を受けるまでもなく、その出席にかかる旅費は報酬に含まれると解するのが妥当である。
- また、明確な支給根拠を示せない公金を議員が受けることは、議員が扱って立つところの住民との信頼関係を損ないかねないものである。
- よって、港区議会において、本会議や委員会への出席時ならびに特別区内への旅行時の費用弁償の支給は、これを廃止すべきである。
- なお、費用弁償(旅費)支給廃止後はこれまでの実態を鑑み、議員の受け取る報酬・政務調査費等に関して、そのあり方について議会で議論を深めるとともに、第三者による具体的な検討がなされるよう取り組むことを提案する。

第三回 定例議会報告 9/13～10/4

みらい代表・一般質問より

建物の絶対高さ制限は、 実効性あるまちづくりを進める 有効な手法

○質問(小齊太郎)

地域特性が似通った新宿区では、平成17年度に絶対高さ制限を導入。既存制度で無秩序な高層建築の規制は困難だったとしている。また導入を機に、地域が主体的にまちづくりに取り組む機運が高まっているという。既存のまちなみにそぐわない高さの建物が突如出現するケースが増加し、良好な住環境や美しい景観が損なわれていることは見過ごせない。まちづくりは長期的視点を要する大事業で、今将来のための対策が必要。区長の言う「住民発意」には限界がある。①将来、導入地区との大きな差異が生じると思うか。②導入について検討は。③住民発意の具現化をどう考えるか。

○答弁(武井区長)

①想定しない。②景観計画策定の中で建物の高さについて検討。③区民参画で景観計画を策定する。

○小齊太郎の意見

②の「高さについて検討する」という答弁は、これまで複数の議員が行ってきた質問に対しても行われたことのない答弁で、正直驚いている。新宿区をはじめ、「高さ制限」への取り組みは広がりを見せており、今後港区長がこの答弁に即した取り組みを進めるよう熟視していきたい。

青山北町アパート地域の今後

○質問(小齊太郎)

当該地(都営住宅)の今後の動向は青山のまちに大きな影響を与える。港区としての情報収集、既存のまちなみを重視したまちづくりへの積極的な関与が必要。

○答弁(武井区長)

東京都は具体的計画は決定していないと回答。今後も情報の把握に努める。港区まちづくりマスタープランを踏まえ、地区計画策定等を含め適切

第三回定例会では、会期中に前年度決算の審議が行われるため、20日間の会期になっています。港区議会の場合は、全議員による決算特別委員会が構成され審議が行われます。イメージとしては、テレビ中継される国会の予算委員会に近い感じで、持ち時間の中で、各議員が役所の管理職と一問一答で審議が進められます。決算は全ての仕事に関わるため、数値の検証の側面よりも、政策的な評価やそれに基づく今後の区政運営に対する意見・要望の開陳の機会として、主に質疑が展開されます。財政状況が良好な今、行政サービスの拡大に議論が傾きがちですが、私たちは、行政の改革が納税者の視点で不断に継続されるよう取り組んでいます。

に対応する。

○小齊太郎の意見

青山のまちにとっては、4^層を超える当該都営住宅の用地が今後どのように活用されるのかによって、重大な影響を及ぼす。このことは多くの住民が関心を寄せている。地域住民によるまちづくり組織の立ち上げも検討されており、小齊も青山のまちの一員として積極的に関わっていきたい。「青山に超高層ビルは必要ない」と強く思っている。

総合支所制度が サービスの地域格差 につながらないように対策を！

○質問(なかまえ由紀)

総合支所制度が始まり約一年半。評判はおおむね好評だが課題もある。支所ごとに独立性を高めた結果、縦割りに陥る危険性もある点だ。猫の去勢不妊手術助成を例にとると、それまでの区内横断的予算が支所ごとの予算となった。前年度実績から赤坂総合支所は他支所より極端に予算が少なくなり、早くも8月には残りわずかに。追加の予算措置が決まるまで地域猫活動が不安にさらされ



た。必要な住民サービスへの予算が不足すれば、迅速かつ柔軟に措置をすべき。住む地域によってサービスにばらつきが出てはならない。支所改革では支所の改修等に約7億円の税金が使われた。制度の充実に向け今後の取り組みは。

○答弁(武井区長)

職員の人材育成を続けていくことが重要。どの地区でも同等の区民サービスを提供できる仕組みづくりを進めている。

○小齊太郎の意見

区長の進める「区役所・支所改革」には光と影の部分がある。「どの地区でも同等の区民サービスを提供できるしくみづくり」と述べているが、同等のサービス提供を行うならば支所毎に仕事を分配する意義はない。業務を集中するほうがより効率的だ。住民と役所が協働して地域の課題解決にあたる、という部分では成果を挙げていると思う。しかし、総面積20km²あまりの港区において、全ての事務を支所に分配することはいかなるものか。もっと知恵や工夫を発揮しなければならない。さらに、「職員の人材育成を続けていくことが重要」と職員の資質が向上すれば解決するかのような発言をしているが、この改革の課題は基本原則や基本システムにあり、「素晴らしい職員がいれば全て解決



第三回定例議会 決算審議の報告

港区の財政は豊かではない？

(感覚がずれている財政課長の認識)

決算委員会総務費質疑から抜粋・要約

○委員(小齊太郎)

財政状況の分析をわかりやすい形で示し質問する。区税収入が大幅に落ち込んでいた平成8年度と比較するとよくわかる。

区税収入、平成8年度は346億円だった。これが平成18年度には674億円、約2倍。一方で人口、平成8年度は外国人登録者も含めて16万5,000人、平成18年度は21万1,000人、1.3倍。人口が増えているから税の収入も増えるのは当然ともいわれるが、人口にかかわらず、歳入の財政構造が明らかに変化してきている。つまり、純粋に税金をたくさん納める人がたくさん港区に住んでいるということ。年収1,000万円以上の方が75%以上の税を預けているという特異な状況である。

一方で歳出の構造。義務的経費(人件費等)、平成8年度350億円、歳出に占める割合は43.1%。これが平成18年度は371億円、歳出に占める割合は35.6%と8ポイント減っている。職員定数、平成8年度は2,629人、平成18年度は2,354人。300人ぐらい減っている。基金残高と区債残高について。平成8年度基金(貯金)残高は406億円。区債(借金)残高は569億円あった。これが平成18年度には、基金が1,044億円に増え、借金の残高は143億円に減った。

今の説明からわかることは、港区の豊かな財政の現状が単に構造的変化だけということではなくて、義務的経費の圧縮に努め、あるいは負債を着実に減らした。さらに言えば、これだけ税収が増えている中で、安易な歳出の膨張を許さなかったという財政規律の維持によるところが大きい。この点、私は皆さんの運営に一定の評価をする。

実質収支額の状況からも(財政を)読み取ることができます。実質収支額とは、単年度で黒字か赤字かということを示す指標。平成15年度から平成18年度まで、それぞれ年度ごとの実質収支、収入と支出の差、これはそれぞれ幾らか？

○財政課長(益口清美君)

平成15年度の実質収支額88億円、実質収支比率14.6%。平成16年度は90億円、14.0%。平成17年度は100億円で14.9%、平成18年度67億円で8.8%。

○委員(小齊太郎)

これは収入から支出を差し引いた額。非常に巨額

決算特別委員会で取り上げた主な問題

昨年度港区は250億円もの財政余剰を生んでいる。「豊かな財政だからこそ、行政が担うべき仕事は何かという本質的議論が必要だ」との姿勢で審議に臨んだ。

1. 「財政は豊か」と十分認識し、住民負担軽減も視野に、安易な歳出拡大に傾かない、改革志向の区政運営を。
2. 子育て施設への不適正な補助金支出を反省し、公正でルール遵守の行政運営に向けた再点検や制度づくりを。
3. 委託契約等は、特定事業者とのしがらみやなれあいを防ぐため、参入機会確保、中間・事後検証、サンセット方式導入等の制度化を。
4. 財政的視点を十分踏まえ、台場等の地域交通網の充実を図れ。
5. 子どもたちへの心の教育効果を十分認識し、明確な取り組み姿勢で校庭の芝生化(原っぱ)を推進せよ。
6. 費用対効果に見合った実効性ある受動喫煙対策を。
7. 緑あふれる港区を目指し、総合的な緑化対策の充実を。
8. お父さんの子育て参加への取り組みを。

決算審議における態度表明

豊かすぎる財政状況下、「金はある」という認識を改め、真に必要な役所の仕事を最小の経費で行う姿勢を区民に対して明確かつ具体的に示すべき。財政余剰にどう対処するのか、本質的議論が必要。一方、本案においては、「使い切る」姿勢を消極的とはいえ抑制していることも事実だ。審議を通じて私たちが指摘した課題について積極的に取り組むことを強く求め、4案は認定。

の財政黒字が毎年発生している。平成15年度から見ても100億円前後の財政黒字が生じている。例えば、平成18年度に67億円黒字が出ましたよというが、その前の年度の3月に実は、最後の補正予算をすることによって、それまで余っていたお金を処理する作業がなされる。私は最終補正予算のマジックと言っている。最終補正予算で、主に平成15年度以降は余ったものを貯金に積み立てる作業が行われている。私は隠れ黒字と呼んでいる。例えば、平成18年度3月の補正予算では最終補正の額が129億6,800万円あったと。最後の補正予算で言ってみれば帳じりを合わせた。このうちで基金に積み立てた額はどのぐらいあるか。

○財政課長(益口清美君)

合計は出していないが、例えば、子育て王国基金に68万円、パートナーズ基金に116万円、震災対策基金に1,285万円、それから教育施設建設基金に50億円。

○委員(小齊太郎)

(注:上記の答弁内容は正確でなく、180億円を基金に積立している事は審議後に確認されている)180億円を超える積立をこの3月に行っている。単純に一区民の視点で考えれば、平成18年度決算で67億円の实質収支が生まれて、その直前の3月に180億円の貯金をしている。これを足し合わせたのが今の港区の余剰のお金だと言える。これを足し合わせると250億円になる。これは大変な状況。他の日本全国の自治体では考えられない財政状況で、今後港区はどういう行財政運営をしていくべきか。真剣に考えなければいけない。私はこれまで、必要以上の税金を預かったら負担を軽減することを考えるべきだと申し上げてきたが、区長は一貫して、行政水準の向上を目指すの

だとおっしゃってきた。どちらも誤りではなくて、正しくもない、これは論議をして決めていくことだと思うが、どういう方向で全国に類例を見ない財政状況の中で区政のかじ取りをしていくかということ、きちんと区民に見える形で示していく必要があるだろう。隠れ黒字のようなものもある。これをしっかりと区民の皆さんに示して、住民負担を軽減していくか。あるいは、一度役所の財布に集まったものは何らかの形で支出して、いわゆる行政サービスを増加させていくのか。このことをこれからしっかりと考えていかなきゃいけないと思う。

財政が豊かな今だからこそ、行政が、区役所が担う仕事は何なのか。守備範囲はどこからどこまでなのか。こういう本質的な議論をすべきだと思う。財政難の時代、財政難を理由にして、さまざまな行政サービスの改革を行ってきた。そのとき私は財政難を理由にすべきではないと、これからの区役所の仕事、行政サービスはどうあるべきなのか、本質的に考えていかなければいけないのだと主張してきたけれども、豊かな財政だからこそ、今、本来的に行政が担う仕事は何なのかという議論をしっかりと進めるべきだと思う。そうでなければ、さまざまな歳出圧力の中で、お金があるから、とりあえずやれるものはやっしまおう。こういう安易な方向に走ってしまいはしないのか。私は去年子どもが生まれて、将来の世代に対する責任を、これまで以上に痛切に感じるようになった。今がよければいいというわけではない。財政にきわめて余裕が生じている今、行政が担う仕事は何なのかという本質的な議論を進める考えがあるか。

○財政課長(益口清美君)

まず、財産が豊かだという認識だが、歳入の根幹をなす特別区民税は、非常に景気動向に左右さ

れやすいということから不安定。それから東京富裕論を国が展開している、東京の税収を国が吸い上げるというような議論がある。そういったことから、区財政を取り巻く状況はきわめて不安定と考えている。そのほか、区有施設の減価償却累計額が863億円、今後、区有財産の老朽化に伴う改修・改築経費など非常に多額な経費がかかる。我々はバブル経済崩壊期に非常に厳しい財政状況を経験したわけで、その教訓として、膨大な財政需要に備えて基金を積み立て、それから将来負担を減らすために区債を償還して財政運営に努めてきた。非常に財政力に余裕があって何でもできるというような認識は持っていない。

ご指摘の本質的な議論が必要かということ、そのとおりだと考えている。区は現在、区役所・支所改革を進めていて、総合支所を核として、あらゆる分野で区民との協働体制を進めている。財政運営方針でも、地域の担い手の区民の方々とともに、真に区民の皆さんが必要としている行財政サービスは何なのかということを議論しながら、区民とともに作り上げていく予算編成というものを目指している。今後も港区議会の皆さん、区民の皆さんと議論を深めながら、区民の貴重な税金を有効にどういうふうに活用するか。そして、区民の期待にこたえて、港区ならではの質の高いサービスをどういうふうに提供するか、最大限努めてまいりたい。

○委員(小齊太郎)

豊かでは必ずしもないのだという認識が示されたが、(先日)夕張の市長に会ってきましたけれども、この状況を豊かと言わずにいつ豊かと言うのかと。今審議している決算も含めて港区の財政状況は豊か以外の何物でもないじゃないか。1,000億円以上の基金、600億円を超える区税収入、平成8年度は350億円前後で区政運営をやっていた。歳出削減をしてバランスをとってきた。豊か以外の何物でもない。そういう認識をまず持っていただきたい。多くの区民はそういうふうに思っている。そして、その財政状況の中で本質的な議論が必要だと。これは財政課長は「そのとおりだと思います」と発言された(しっかり取り組んでほしい)。

子育て施設のNPOへの不透明な運営補助金支出を質す

決算委員会民生費質疑から抜粋・要約

○委員(小齊太郎)

子育て支援施設「子育てひろばあいぽーと」について、協定書等の内容を改めて確認していきたい。公募要件の中で、施設の使用料の減免もあり得ると書いてあり、実質は免除されている。事業者は使用料を払っていない。免除された理由は？

○子ども課長(北本 治君)

本事業が区の子育て支援事業を補完するものであることから、港区公有財産管理運用委員会の審議を経て、使用料を免除している。

○委員(小齊太郎)

一方で協定書では、「自らの費用と責任において管理運営する」ということが幾重にもわたって謳われている。協定書の第8条と第9条の確認を。

○子ども課長(北本 治君)

第8条は費用負担について、「本件事業において必要となる次の各号に掲げる費用を乙(事業者)が負担する」。(1)本施設の維持管理に要する費用。(2)本件事業の実施に要する費用。第9条は資金調達について、「乙(事業者)は、本件事業を実施するために必要な資金について、自己の責任において資金を調達しなければならない」。

○委員(小齊太郎)

一方で、平成18年度決算で補助金支出がある。補助金支出の規定は第10条の確認を。

○子ども課長(北本 治君)

第10条は補助金の交付について、「甲(区)は、本件事業に係る運営経費を補助するものとし、その交付額等については、甲が別に定める」。

○委員(小齊太郎)

補助金支出決定の根拠、平成17年度、平成18年度の補助金支出額を。

○子ども課長(北本 治君)

補助金は事業に対する見積もり金額を事業者に提出させた上で、区で予定事業内容及び収支計画等を精査し、決定。平成17年度の補助金額は4,032万3,448円。平成18年度は4,190万円。

○委員(小齊太郎)

見積もりを提出させて事業内容を精査している。平成18年度の補助金の内、維持管理費に補助金が充てられた額はいくらか？

○子ども課長(北本 治君)

260万3,067円。

○委員(小齊太郎)

補助金の交付を定めた第10条は、「甲(区)は本件事業に係る運営経費を補助するものとし」と、運営経費を補助する規定になっている。260万円というのは維持管理経費。第8条では、「本施設の維持管理に要する費用と事業の実施に要する費用は乙が負担する」、事業者が負担する、こうなっている。これは協定書違反の疑いがある。補助金支出が不適正になされている疑いがある。第6条の3から見てもその疑念は深まる。

○子ども課長(北本 治君)

「乙(事業者)は、本協定及び使用許可に付された条件に従い、自らの費用と責任において施設を管理運営するものとする」。

○委員(小齊太郎)

「自らの費用と責任において事業者は施設を管理運営するものとする」となっているが、先ほどの答

弁のように、補助金の一部が、協定書の約束をたがえて施設の維持管理費に充てられている。非常にゆゆしき問題だと。利用者から評価が高い施設だけに残念。また、使用許可は単年度更新。その時点でもチェックできたはず。

ところで、本協定の有効期限は、平成20年3月31日まで。そのまま協議して更新することができる。こういう不適正な補助金支出が明らかになっている状況の中で、今後の取り扱いは。

○子ども課長(北本 治君)

本事業を考えた場合、子育て支援に対するニーズが高いことから、この事業としては継続することが適当。事業者選定にあたっては、公正、公平な事業実施の観点から改めて公募を実施し、より適正かつ充実した事業の実施に努める。

○委員(小齊太郎)

5つの点で公正な選考が絶対に必要。まずは、協定違反が続いていたこと。2つ目、利用者の立場で、さらに有益な事業者が参入する機会を妨げてはならない。3つ目、納税者の立場で、さらに少ない費用で同等以上のサービスがなされる可能性を阻害してはならない。4つ目、事業者の立場で、新たに参入する機会を妨げてはいけない。最後に、既存事業者とのなれ合いが起きないように、常に緊張関係を保つ必要がある。特に5つ目は、事業開始の経緯とその後のチェック体制の甘さを見ると疑念を抱かざるを得ない。区民に疑念を抱かれずに、共鳴される事業を推進するという意味からも、改めて公募することには一定の評価をしたい。改めて公募することを表明されたので、今後こういうことがないように十分留意してやっていくと表明されたと思なし、不適正な支出が今後ないように、ということでおさめたい。

小齊の視点

子どもがよく通う施設なので、改善要望を中心に質疑するつもりでしたが、取材段階で上記のような状況が明らかになりました。質疑終了後、区役所は、必ずしも「不適正ではない」と伝えてきていますが、NPOへの自助努力を求めながら内実、補助金丸抱えの状態は、区民の理解を得られないと考えます。私は、区役所の仕事を民間に委ねる、任せる流れには賛成です。役所でなければできない仕事は僅かだと思います。ただし、税金を投入する以上、このように丸投げでノーチェックの状態は役所の責任放棄です。また、事業者との癒着の疑念を抱かれるような事業構造は慎むべきです。今後、民間事業者との協働事業が増えていきます。**事業者選定のあり方、事業者との契約のあり方、補助金等公金投入のあり方、事業チェックのあり方など、明確なルールを策定し、区民の前に明らかにする中で事業を進めるべき、という意見を付して質問を終えました。**今後、同様の事案があった際には厳しく追及しなければならないと思っています。

第三回定例議会 選挙管理委員 の選挙について

「調整による選出」

に疑問の意志表示

選挙管理委員は、地方自治法の規定により、四名が議会の選挙で選ばれます。しかし、規定上、立候補を届け出る制度でないため、選挙当日まで誰が選ばれるのか区民には見えにくく、水面下の議員間の調整で決められているのが実態です。その結果、23 区の状況を見ても、退職議員の再就職先とも言わざるを得ない状況も生まれています。今回港区も、4 名中 2 名が区議会議員OBの選出となりました。

現状は、制度上止むを得ない側面もありますが、今後、改革の機運を高め、より区民に分かりやすい制度・選挙方法への改善がなされることを期待して、どの勢力にも与せず、白票を投じました。私たちの姿勢については、選挙前に右記の通りのコメントを各会派代表者に直接伝えるとともにマスコミ各社にリリースしました。

私たちの行動もきっかけとなり、現在、議会運営委員会にて選挙方法の改革・改善について検討することとなっています。

選挙管理委員会委員の選挙について

みらい 幹事長 小齊太郎

今般定例会において、港区選挙管理委員、同補助員の選挙が行われる。

選挙管理委員は、法に基づき、議員による選挙で選出される。しかし、選挙とはいつでも候補者が立候補するような制度ではなく、議場内での選挙後、開票して初めてその氏名が公に明らかになるのが実情である。したがって、選挙に至るまでに議会内の各勢力が水面下で調整等を図ることが通例となっているが、現状では制度上止むを得ない側面もある。私たちはまず、このような制度の問題点、欠陥を厳しく指摘し、より透明で区民に分かりやすい制度への改革を強く訴えたい。

とはいえ、現状、現制度下で選挙管理委員の選挙が行われるのは確実なため、諸事情を総合的に勘案して、私たちの態度を事前に明らかにしたい。

1. 私たちが独自に候補者を決定して、事前公表するとともに賛同を呼びかけるべきと考えたが、議会構成上当選に至らしめることは極めて困難と判断し、断念した。
2. 議員経験者の選任については、区民と議会の信頼関係の観点から、その人物の識見等に関わらず議員の再就職の謗りを免れず、私たちとしては賛同しかねる。
3. 選挙管理委員の選任は、区民から負託を受けた大きな責務の一つである。向こう 4 年間で任期の行政委員を選任する権能は極めて重い。各勢力からの非公式の打診も頂いたが、私たちが賛同すべき人物かどうか十分に判断する時間も材料も極めて乏しい実情で、積極的に賛同できるには至らない。

以上の点を踏まえ、みらいは、今般予定されている選挙管理委員の選挙について、本意ではないが、特定の人物への投票を見送ることを決断した。

以上

議案第七十二号 港区副区長の選任の同意について

に対する反対討論

私は、以下のような理由により、議案第七十二号港区副区長の選任の同意について、反対の立場から発言いたします。

1. これまでの二名の副区長の担任事項について、それを従前どおり引き継ぐことを前提とした提案であります。現下の複雑かつ課題山積の区政の現状にかんがみ、余りに安易に過ぎないか。
2. 現在の港区政においては、区長及び在任の副区長、ともに行政出身者であり、さらにもう一名の副区長も行政出身者から充てられる必要があるのか。
3. 区役所・支所改革が進められ、区長は、支所機能のさらなる強化を目指されているが、この流れの中で今回の選任はそれにふさわしいものなのか。例えば、五支所長を特別職とし、部長との兼任を解くなどの方法も考えられたはずである。当初より前副区長の任期は明らかだったわけで、この機会をとらえて、副区長のあり方そのものを本質的・抜本的に検討し、準備しておくべきではなかったのか。
4. 官の特権的事項について世論の厳しい目が向けられる中、副区長の高額な退職手当等についても、前任者の任期が明確だった中、十分な検討が必要ではなかったのか。

私は、通算九年余り港区議会議員の立場を与えていただいておりますが、今回選任同意を求められている山田氏については、職員としての能力は評価しており、人物の人柄や識見を否定するものではありません。しかし、本人事案件につきましても、人物評価の前段において、ただいま述べた私の疑問に答える内容とは残念ながら言えないわけであります。また、さらに区民と時代の大きな要請である行政改革を推進するためには、しがらみのない外部人材が今求められているものと私は確信しております。

よって、本提案には賛同いたさない態度を表明し、討論いたします。

第三回定例議会 副区長人事 に同意せず

港区の副区長は区長に次ぐナンバー 2 の役職で、非常に重要なポストです。

今回は、三期 12 年務めた前副区長の後任に、再び区役所の部長職を昇格させる人事案件でした。しかも、担任事項(まちづくり部門)をそのまま引き継ぐという非常に安易な提案でした。

在任の副区長も行政出身者であり、安易に二名の行政出身者を置くのではなく、支所改革とも連動させた副区長のあり方をしっかり検討しておくべきではなかったのか、という考え方を「反対」の態度で表明したものです(左記反対討論全文)。

副区長は、一期 4 年を務めると 1,500 万円の退職金を受け取ります。これ自体の改革も必要ですが、少なくともこれだけの公金をもって登用する副区長の人事については特に、単なる役所内の最高位ポストという前例踏襲ではいけないと、私たちは強く訴えています。

活動日誌

10月～11月

10月から11月にかけては次頁で報告の通り、各地を視察し、地方自治体の仕事について調査・研究をさせて頂きました。

普段、ビルの中の森の中で暮らす者にとって、地方都市の時間の流れやきれいでさわやかな空気や水、緑にふれられたことは、視察の本来の目的とは別に心身のリフレッシュの機会にもなりました。

また、4月から9月は例年、広報担当者を養成する専門学校で「現代政治」の講義を担当しており、レポートの確認と採点がこの時期の大作業です。一人ひとりのレポートにコメントをつけることが大変なのですが、若い人たちの感覚や政治に対する考え方を知る絶好の機会になっています。

10月		11月	
1	区議会決算委員会	5	総務常任委員会
2	区議会決算委員会	6	支援者挨拶訪問 後期高齢者医療制度勉強会 高齢者施設ヒアリング
3	区議会決算委員会	7	ライオンズクラブ会合
4	区議会定例会最終日	8	青南幼稚園 40周年行事 区議との会食
5	ライオンズクラブキャビネット事務担当	9	早稲田高校校友会幹事会
6	社会福祉大相撲奉仕活動 尾崎号堂塾	10	赤坂中学校 60周年行事
7	みなと区民まつり 専門学校レポート採点作業	11	支援者ゴルフ
8	LC 視力回復支援募金活動 専門学校レポート採点作業	12	ライオンズクラブ会合 高樹町町会役員会
9	LC キャビネット幹事団会議 専門学校レポート採点作業	13	行財政等対策委員会 港稲門会秋の懇親会
10	会派勉強会(契約事務) リサイクル組合 10周年記念会	14	区役所高齢者施策勉強会
11	専門学校レポート採点作業	15	六本木ライオンズクラブ例会・役員会 会派懇親会
12	議会だより編集委員会 議会改革検討会	16	区役所子育て施策勉強会 ライオンズクラブ会合
13	専門学校レポート採点作業	17	筈小学校 100周年行事
14	専門学校レポート採点作業 友人結婚式二次会	18	総合型スポーツクラブ設立式 六本木 LC 旅行例会
15	総務委員会視察(北九州・下関)総務委員会有志視察(広島)-17	19	ライオンズクラブ会合
18	六本木ライオンズクラブチャリティーゴルフ大会(主催者)	20	議会だより編集委員会
19	区議会幹事長会 LC 会合	21	区議会幹事長会 総務常任委員会 高輪地区懇談会
20	稲門祭(早稲田大学)スタッフとして参加	22	ライオンズクラブ地区事務局担当日 ライオンズクラブ会合
21	草野球 青山まつり手伝い	23	赤坂消防団出動(外苑銀杏祭り)
22	チャリティーゴルフ会に参加 支援者通夜(受付)	24	葬儀
23	支援者告別式 ライオンズクラブキャビネット事務担当	25	区議会一般質問準備
25	会派事務作業 ライオンズクラブキャビネット事務担当	26	人権文化を育てる会総会
26	自宅にて事務作業 都市政策研究会・政治部記者との懇談・懇親	27	議案説明 ライオンズクラブ会合
27	青山中学校 60周年記念式典・祝賀会	28	区議会一般質問準備
28	菅谷眞一元区長・叙勲受章祝賀会	29	区議会定例会開会日 港稲門会役員会
29	議会改革検討会 行財政改革委員会 港稲門会異業種交流部会	30	区議会一般質問 支援者会合
30	北海道視察 -11/4		



札幌トモエ幼稚園にて木村園長(上段中央)と



夕張市羽柴副市長(左から二番目)と

視察スナップ

秋の視察報告

福岡県・北九州市役所

10月15日13:00～15:00

情報システムの効率化の取り組みを進めている北九州市を視察。増設・改修を繰り返したシステムが複雑化し、コストの透明性も保てなくなっていることから、抜本的な開発に着手しており、港区のシステム再編を考える上で有益と判断した。北九州市の取り組みの主眼は、区役所窓口のワンストップサービス実現、行政内部事務の効率化、行政経費の削減に資する情報システムの再編。

北九州の取り組み事例からは、縦割りになっている窓口の一元化や各区役所の共通業務の一元化・バックヤード化・アウトソーシング化(事務集中センター設立構想)について、特に参考にするべきと感じた。一方で、議会や住民等の関与が薄く改革の進捗についてチェック機能が働いていない点や、50億円・500名の削減目標の根拠が曖昧で説明責任を果たしているとはいえない点は、港区においては注意が必要と感じた。

山口県・下関市役所

10月16日9:00～11:30

下関市長が積極的にIT改革に取り組んでおり、合併を契機に新たな先進的計画を策定したということで、実情や問題点を確認すべく訪問。視察の結果、アクションプラン(行動計画)の存在が確認され、計画終了年次(2015年)の目標・イメージが確認できた。

平成14年度から「下関みらいカード」を稼働させているが、サービスや機能の付加には限界があり、交付されてもメリットが少なくカード発行数が伸び悩んでいる。今後はインターネットや携帯電話の活用を模索しているといい、港区では、携帯電話等の活用を重視すべきではないかとの感想を持った。

一定の視察成果はあったものの、事前の調査に比べて実際の内容はそれほど先進的とは言えず、今後は、事前の調査をもう少し充分に行う必要性があり、反省材料としたい。

広島県・広島市役所

10月15日17:00～18:00: 慰霊碑参拝・平和記念公園 原爆ドーム見学

10月16日10:00～12:00: 説明聴取・広島平和記念資料館見学

長崎市とともに、世界で唯一の被爆地である広島市の、地方自治体としての取り組みを調査すると

昨秋は、区議会総務委員会の視察として北九州市、下関市、区議有志で広島市、都市政策研究会の同志と北海道の各都市をそれぞれ視察しましたので、その概要を報告します。委員会視察以外の交通費・宿泊費の一部には政務調査費を充てさせて頂きました。なお、詳細の報告書はホームページに掲載します。直接ご送付もできますので、ご希望の際はご連絡下さい。

もに、平和都市宣言を行っている港区として今後取り組めることはないか、という点を考察するために訪問。

平和関連施策に9億円、資料館の運営に4億円、計13億円の独自の支出を行い、核兵器の悲惨さを広く訴え、平和社会の実現を目指している。本来は国を挙げて行うべき運動であるべきだが、国が動かない現実がある。よって、市民自身が担うことを市民が認め、これまで独自に多額の予算を充て事業が継続されている。長年、市民自身が反核の運動を支えているということになる。ただし、資料館への来訪者は平成3年度の160万人が、平成18年度には124万人と減少を続け、さらに被爆体験者の高齢化により、記憶の風化や体験の継承が懸念されている。市長自らによる核兵器廃絶の要請行動、海外原爆展の開催、核実験に対する抗議など、世界に向けた発信を積極的に行っているが、国内世論の喚起が重要課題だとしている。

説明聴取・質疑応答の後は、広島平和記念資料館を見学して原爆の悲惨さや戦争行為の不毛さ、平和社会の尊さなどを切に実感した。

視察を通じて考察した、港区で行える、行うべき平和社会実現のための行動(案)

国内原爆展の開催、区内被爆者の会等との連携による被爆体験講話の実施、区長の平和市長会議への参加、子どもたちの広島への派遣、広島市及び長崎市と連携した平和社会実現の発信

NPO法人シュタイナーズクール

いずみの学校 及び 幼稚部「こどももの園」(北海道・伊達市)

10月30日13:00～15:00

いずみの学校は、シュタイナーの人間観、世界観に基づいた教育活動を行っており、NPO法人として運営。文部省の認可はなく、教育内容も学習指導要領に準拠していない。一方で、2006年に国の構造改革特区認定を受け、学校法人格取得を目指し、北海道豊浦町において新たなスタートをすべく取り組んでいる。本視察は、地域社会におけるフリースクールに対する理解のあり方や、特区認定を受けるまでの経緯、今後の運営の方向性などについての調査・研究を目的とした。

シュタイナーの理念に基づく教育そのものについては、人によって捉え方が異なるが、地域に多様

な理念に基づく学校があり、それを自由に選べる環境は今後の日本には大いに必要ではないか。「いじめ・不登校・引きこもり」が大きな社会問題になっている今、文部科学省お墨付き型の画一的な教育方法の限界を感じ取るべきだと、視察を通じて強く感じた。首相交代により大きく後退した「教育バウチャー制度」などの導入も含めて、多様な教育機会の提供に向けた土壌づくりが急務。教育を受ける者が必要な教育を選択できる社会実現に向け微力を尽くしたいと心を新たにした。

シュタイナー人智学共同体 ひびきの村(北海道・伊達市)

10月30日15:30～16:30

シュタイナーの思想「人智学」を日々の生活の場で実践する取り組みを続ける大村祐子氏と懇談。大村氏は、教育思想にとどまらない「人智学共同体」の実現を目標に「ひびきの村」を運営しているが、私としては特に「小さい人たち」とどのように接し、どのように育てていくべきなのかというテーマについて、大村氏のお考えを伺いたいと思っていた。

シュタイナーの思想では7年が一つの周期と考えられている。生まれてから最初の7年、つまり7歳頃まで、子どもたちは世界を信頼し、大人を信頼し、信頼する大人を模倣し、大人から学びながら成長している、と捉えられていることを教わった。こどもに「こうあってほしい」と期待する前に、こどもに模倣される大人自身、自分自身がそのような人間になればよい。大村氏に改めて気付かされた。さらに、夫婦一緒に子育てを十分楽しんでほしい、とメッセージされた。自分たちが「楽しむ」、分かっていることでできていないことなのではないか、今の子育てに欠けている点ではないだろうか。視察後も考えさせられ続けている。都会における子育てにおいて、シュタイナー思想に基づく教育を取り入れるべき部分はないか、今後十分に考察していきたい。

北海道・夕張市役所

10月31日11:30-15:30 市内観光施設等の視察 見学実施(平和運動公園・石炭博物館等・夕張医療センター・めろん城・旧北炭鹿ノ谷倶楽部・幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば)

10月31日16:00～19:00 表敬訪問: 羽柴和寛氏(夕張市副市長)

平成18年度より財政再建団体となった北海道夕張市について、財政再建団体に至った経緯や背景、今後の取り組み等を調査研究することを目的として、副市長の羽柴和寛氏を表敬訪問し、懇談した。夕張市のおかれている状況説明については、報道等によって広く伝えられているため、当報告においては割愛する。懇談を通じて、夕張市の財政破綻の要因について、以下のようにまとめたと思う。

① 一時借入金の不適正な運用で赤字を隠す「夕

張市の隠蔽体質」

- ❖ どんな状況になっても最後には北海道や国が助けてくれるはずと考える「夕張市の甘えの体質」
- ❖ 夕張市の状況を見て見ぬ振りが続けたと思われる「北海道・国の不作為」
- ❖ 自らのまちの危機を全く見抜くことができない「市議会等のチェック機能の欠如・不在」
- ❖ チェック機能の必要性に気付くことなく代表者を選び続けた「夕張市民のお任せ感覚①」
- ❖ 生活の全ての面倒を見た炭鉱社会の特殊性を引きずった「夕張市民のお任せ感覚②」
- ❖ 炭鉱華やかなりし時代よもう一度という「既得権を持つ者の驕りと焦り」

夕張市はあまりにも杜撰で無責任な市政運営により財政再建団体への転落という結果に至っているが、今回の訪問を通じて、少なからずこの自治体にも似通った体質や意識は存在しているものと強く感じた。港区政においては良好すぎる財政状況、逆に異常なほどの歳入規模で使い道を探しているような状態だ。かつて夕張市も炭鉱繁栄により栄華を極めた時期があったが、今は…。**盛者必衰である。豊かな財政の今だからこそ、真にあるべき区政のあり方を徹底的に議論することが将来につながるものと、今回の夕張市訪問で確信した。**

北海道・栗山町議会

懇談：11月1日13:00～14:00

視察：11月1日14:30～16:00

北海道栗山町では一昨年、全国初の「議会基本条例」を議員提案で制定した。4年余りにわたる「議会活性化への取り組み」の集大成として制定された。首長とともに二元代表制の一翼を担う議会のあるべき姿が示されたもので、全国的に注目されている。本視察においては、栗山町議会のこれまでの議会改革への取り組みや改革に至った経緯・背景を学ぶことを目的とし、港区議会の改革へのヒントを得たいと考えた。**議会基本条例の主な特徴は以下の通り↓。**

- ❖ 町民や団体・行政との意見交換のため一般会議(議会主催)の開催
- ❖ 議案に対する議員の態度(賛否)の公表
- ❖ 年1回の議会報告会開催の義務化
- ❖ 議員の質問に対する町長等の反問権付与
- ❖ 政策形成過程に関する資料提出を義務化(政策形成過程の執行側説明責任の明確化)
- ❖ 最高規範性ならびに4年に一度の見直し明記

そして、栗山町議会が議会改革の成果を挙げているのはなぜか。**本視察の成果として感想を列記する↓。**

- ❖ 現議長の改革に対する熱意
- ❖ その議長の熱意と識見、姿勢を評価し議長職をたらいまわしにしない議会の姿勢
- ❖ 改革にあたり、事務局長の適任者(行政と対峙できるもの)を議長自らが人選・任命し、その任に継続してあたらせている点
- ❖ 町民に信頼されない議会は、その役割を果た

せないと多くの議員が危機感を抱いた点

- ❖ 隣町・夕張市の状況をふまえ、議会が執行権者の監視や独自の政策立案等、その役割を果たせなければまちが衰退してしまうという危機感を、多くの議員や町民とが共有できた点

港区議会においても、栗山町議会の事例も大いに参考にしながら、独自の改革の成果が挙げられるよう努力したい。**特に、慣例・慣行に染まっていない期数の若い議員に栗山町議会の事例を伝え、大いに議論を深めていきたいと考えている。**

学校法人創造の森学園・札幌トモエ幼稚園(北海道・札幌市)

11月2日9:00～11:00

札幌トモエ幼稚園は、藻岩山の麓、自然あふれる環境に立地しており、本年度創立21年目。自然に囲まれ、家族で通う幼稚園。一般的な幼稚園とは違うユニークな教育を貫いている木村園長にお話を聞いた。

「トモエ」を訪問して、モヤモヤしていた気持ちが晴れたような気がする。「先生」だけにお任せする幼児教育で本当にいいのか、もつというんな大人が関わるべきではないか、常々私の頭を覆っていた霞が一瞬で取り除かれた。「トモエ」に足を踏み入ると、たくさんの大人が子供を遠巻きに見守り、仕切りのない大きな部屋で子どもたちは思い思いに遊んでいる。一歩外に出れば大自然がみんなを包んでいる。人間が成長するのに必要不可欠な環境が、今の都会では忘れられている、と心を大きく揺さぶられた。さらに、木村園長は「(特に)母親が元気に笑顔でいることが子どもたちにとって最も必要」とし、「親も子も一緒に育つ幼稚園」を目指している。大人が輝いてこそ、こどもは未来に希望を感じる。この幼稚園を訪問して得た率直な感想だ。子どもへの虐待が社会問題として顕在化し、そのニュースに接しても驚きさえ感じられなくなっているような今、木村園長が子どもや親とともに育んできた「トモエ幼稚園」の理念を改めて考える必要があるのではないかと。既存の幼児教育が全て悪いとはもちろん言わないが、社会の変化の中で置き忘れてきたものやなくなってしまったものを探す作業、みらいを担う子どもたちに対する今の大人の責任だと感じた。港区においても、大人の論理で垣根を生じている保育と教育の環境や画一的な幼児対象の公教育、本当の自然と触れ合いにくい生活環境など、改めて見直す部分がたくさんある。本視察を契機に、「小さな人たちが」笑顔で生き生き育っていける環境づくりの提案を続ける。

北海道・恵庭市役所

市長との懇談：11月2日14:00～15:00

子育て施策視察：11月2日15:00～16:00

2005年に絵本仕立てのマニフェストを作成し、現職市長を破って当選した中島興世氏。「マニフェ

スト選挙」と脚光を浴びた選挙の中身や、当選後「マニフェスト」はどの程度達成されているのか、市長となって改めて抱える課題は何か、中島氏に直接伺うため訪問。

中島市長が当選した市長選挙の争点には、防衛施設庁(当時)の補助金活用による総合運動自然公園建設の是非があった。中島氏は公園建設に反対の立場をとり、加えて、職員時代・市議時代に推進してきた「子育てのまちづくり」を選挙を通じて提案、多くの市民の賛同を得て当選した。多くの市民の思いの受け皿となったわけだ。現在、マニフェストで公約した「花のまちプロジェクト」「ブックスタート・読み聞かせ」「学校図書館の充実」「プレイセンターの設置」などについては、実現あるいは実現の方向。しかし、それ以外の事項については実現の目途が立っていない。理由が明瞭であれば止むを得ない部分もあるが、市長との懇談では、対立基調にある市議会などへの憤りや不信感ばかりが前面に出ていて、市長の姿勢には疑問を感じた。恵庭市の公式サイトでも自身のブログでも、**マニフェスト実現に向けた道筋や経過説明等は全くなく、全国的に注目を浴びた「マニフェスト選挙」の勝者である中島氏の今の姿勢は残念。**原点に立ち返り、市民を巻き込んだ運動を構築し、マニフェストで示した政策の実現を図ってほしい。いずれにしても、次回の市長選挙において市長としての取り組み成果が市民から判断されることとなる。

北海道・札幌市内バス停留所



11月3日10:00～11:00

エムシードウコー社が展開する「都市景観整備事業」の一環として実施されている「広告パネル付きバスシェルター(上記写真)」。つまり、**バス停の屋根を広告収入で造り、維持管理まで行う**というもの。いわゆる、PPP(公共と民間が共同して公共サービスを効果的に提供する事業化手法)により、設置からメンテナンスまで民間により資金調達。この場合は、広告料収入が充てられる。日程の関係上祝日の視察となったため、現場視察のみ。景観に配慮しながら、財政に影響を与えず、必要な公共視察を設置運営できるこの手法は、今後さまざまな場面で活用可能と考える。日本の地方公共団体との共同事業としてはこの「バスシェルター事業」にとどまっているようだが、欧州では、公衆トイレや無料貸し自転車、音声ガイド付き案内板、ベンチやゴミ箱、信号機等、さまざまな都市施設整備の実績を有している。今後、同社をはじめ、

活動日誌

12月

11月の終わりから12月にかけては、年内最後の区議会定例会が行われます。ただ、今年は、職員の給与や待遇などについての23区役所の労使交渉がまとまらず、交渉妥結後の年末26日に異例の臨時議会が召集されました。高すぎると批判のあった現業系職員の給与を下げる議案等を審議、可決成立しました。個人的には、事務所の忘年会の日と重なりヒヤヒヤしましたが、開始時間には間に合いました。さて、私恒例の「年末年始夜警(火の用心活動)」も冬至から節分まで行いました。今回で14年目になりますが、今年は区議会復帰一年目で新年の行事が立て込み、週の半分位の実施となりました。また、冬至は雨で節分は雪、珍しい年でもありました。夜警中は特に大事なく、平穏な年末年始の青山表参道であったことをご報告します。

12月			
1	支援者結婚披露宴	17	地元支援者相談 視察報告書作成開始 ライオンズクラブ
2	青山みんなで走ろう会	18	区議会・防衛省への要請行動 教育施策ヒアリング 子ども
3	区議会総務常任委員会 LC 幹事団慰労旅行会	19	区議会幹事長会・運営委員会 議員野球準決勝戦
4	区議会総務常任委員会 支援者会合	20	区議会議会運営委員会 議会改革検討会 視察報告書作
5	区議会総務常任委員会	21	区議会総務委員会 赤坂消防団第三忘年会
7	区議会定例会最終日	23	自主夜警開始(2/3まで)
8	障害者週間式典 ライオンズクラブ会合	24	ライオンズクラブ会合
9	ライオンズクラブ視力回復のための合同募金活動	25	支援者会合 元後援会長墓参
10	ライオンズクラブ打合せ 支援者相談 高樹町の町会役	26	区議会臨時会 小斉事務所忘年会
11	品川区議との会食	27	掃除の日
12	事務整理日	28	表参道町会歳末警戒
13	議会だより編集委員会 区役所外郭団体改革ヒアリング 支援者相談 ライオンズクラブ地区事務局担当	29	消防団歳末警戒
14	事務整理日	30	各種会計事務
15	ライオンズクラブ会合	31	子ども発熱のため家事専念 -1/3
16	カナダ大使館の知人宅クリスマスパーティー 地域の野球 チーム納会		

みらい収支報告

政務調査費使途報告

港区議会各会派には条例に基づき、右表の通り政務調査費が交付されます。昨年、政務調査費の不適切な使用が全国的問題となり、港区議会では使途基準と公開原則の明確化を図っています。

私たちは12月までに、政務活動に利用するコンピュータ関連費用や調査活動としての書籍・専門紙等の購入・購読、区政改革に資するために行った視察の経費などに充当致しました。なお、今後は区議会活動を広く知って頂くための広報費用に主として充てさせて頂く予定です。

なお、全ての領収証類や帳簿は手元に保管してありますので、ご一方頂ければご閲覧頂けます。また、なるべく早い機会に、ホームページによる全面公開を

みらい 政務調査費 収支概要

2007年(平成19年)5月1日～12月31日

収入		支出	
政務調査費交付	2,400,000	書籍購入	23,964
※5月～12月:月額300,000円 ※議員1名あたり月額150,000円交付		インターネット接続	36,855
		コンピュータ関連費用	93,543
		研修・勉強会等費用	11,400
		専門紙等購読費	38,680
		視察経費	97,171
		近郊移動用交通費(スイカ)	20,000
		事務用品費	42,780
収入計	2,400,000	支出計	364,393
		残額	2,035,607

第四回 定例議会報告 11/29～12/7

みらい代表・一般質問より

小さな子どもたちの

「育ち」の環境の再構築を

○質問(小齊太郎)

①単に、待機児解消、補助金増額、一時保育や延長保育の充実など、対症療法や上乘せサービスを続けることだけで、私たち大人の役割を十分果たしているとはいえない。地域社会全体で子どもを育み、大人自身も子どもを通じて自らを見つめなおす。小さな子どもの「育ち」の環境をそんなふうに再構築していくべき。②子どもの「育ち」について、港区のような大都会にこそ足りないこと。自然から学ぶことの大切さ。「自然に勝る教師なし」。幼少期、子どもが生き物としてこの世界で生きていくために体得しておかなければならないことを、子ども自身が自らの五感を目一杯使って、自ら獲得することが大切。

○答弁(武井区長・高橋教育長)

①区長・子育てを地域全体で支援し子ども自身の力を伸ばすことが必要。教育長・地域の宝・誇りである子どもたちに豊かな教育環境を整えることは私たちの責務。②区長・自然体験の機会を多くつくるよう努める。教育長・自然に触れる活動を取り入れ生命力溢れる教育の推進に努める。

○小齊太郎の意見

区長、教育長とも一般論としての小齊の考え方に賛意を示してはくれた。しかし、「対症療法や上乘せサービスを続けることだけで、私たち大人の役割を十分果たしているとはいえない」と現状を大きく変える必要性を論じたにもかかわらず、その点についてはあえて踏み込まない姿勢が浮き彫りになったといえる。今後は、具体性を持って切り込んでいきたい。

積極的な自転車対策を！

○質問(なかまえ由紀)

①駐輪場の確保と撤去の徹底が放置自転車対策の鉄則。民間活力も活用し、わずかな場所にコイン駐輪場を設けるなど、対策を。②広尾駅の渋谷側は駐輪場があり、放置禁止区域。港区側も対応を。③撤去された自転車の返還率は18年度

第四回定例会では、一般職の任期付職員を採用するための新規条例案や区立高陵中学校の改築工事のための工事請負契約の承認案件、エコプラザの指定管理者の指定承認案件、区民向け住宅建設費の増額補正予算案などが審議されました。

任期付職員の採用や公的施設の指定管理はいずれも、公的な仕事を民間に担ってもらう流れであり、みらいとしては積極的な推進を訴えています。ただし、役所は予算至上主義的な慣習があり、契約後のチェックに甘さも見られるため、その点については特に議会での厳しい指摘を続けたいと思っています。また、六本木・虎ノ門地区の再開発関連で都市計画決定の変更に伴う条例改正案も提出されましたが、みらいとしては、再開発に慎重な立場から反対の立場を改めて示しました。

38%。残りの殆どは区負担で廃棄される。このもつたない自転車を減らす対策を。④もっと自転車利用者に配慮した街づくりを。

○答弁(武井区長)

①歩道等を活用した駐輪施設の設置や撤去活動等に民間活力の積極的な活用を検討する。②道路上での駐輪場整備を検討している。③撤去した自転車の有効活用をさらに検討する。④自転車レーンの設置等推進する。

○小齊太郎の意見

検討・推進という答弁、この言葉どおりに施策が推進されるよう見極めたい。えてして検討が検討のまま終わったり、予算を使うだけ使って事後検証がされなかったり、いろいろとあるので。

広告物を規制し

街の景観向上を！

○質問(なかまえ由紀)

広告物が街の景観に与える影響は大きい。街の治安の点からも色や大きさを規制すべき、不法看板にも厳しい対応を。

○答弁(武井区長)

広告物の制限について今後検討していく。

○小齊太郎の意見

これも上記と同様。広告物の規制は地区計画制度の活用が最も効果的と考えるが、そのあたりの言及はなかった。

介護保険の不正請求はチェックできるか〈前定例会決算委員会審議から〉

○委員(小齊太郎)

介護保険・不正請求の全国的実態だが、不正による指定取り消し等を受けた事業者は、制度開始から昨年末まで459カ所。2000年から2005年までに不正請求が確認された328カ所に総額55億2,800万円の返還指示が出ているが、返還額は40%。指定取り消しには至らないものの過大な受給が判明した事例は、2005年度まで12,499カ所、201億4,300万円に上る。これはこれまで判明しているものであり、氷山の一角。制度の信頼が著しく揺らぐ事態。港区においても、平成16年度以降186件に上る。また、コムスン問題では水増し請求が指摘されており、介護サービス時間を実際より長くするだとか、生活援助をより報酬の高い身体介護と偽るというような事例が明らかになっている。これに対して、新聞記事によると、長野県の担当者は、ケアプランの利用者の介護実態を突き合わせないと水増しかどうかはつきり言ってわからないと。コムスンのみならず、都内では三大事業者と言われるニチイ、ジャパンケアサービスにも不正請求が指摘されており、その合計は4億2,600万円に上ると言われている。業務改善の勧告で済まされる問題なのかという思いはぬぐえない。

このような実態を踏まえ、現在の介護保険制度の中で〈保険者である〉市区町村においてサービスの実施状況を把握して、事業者の請求内容を正確にチェック・確認できるのだろうか。

○介護保険担当課長(伊藤忠彦君)

訪問介護サービスではケアマネジャーが作成したケアプランに基づき訪問介護計画書を作成。計画書に従ってホームヘルパーは利用者宅を訪問し、サービスを行う。サービス提供終了後、ホームヘルパーは利用者にサービス内容を確認してもらい、サービス実施記録に記録。区はその実施記録を確認し、状況を把握している。その後、実地指導の際にサービス実施記録の書類を確認する。

区は、介護保険サービス事業に対して必要に応じて的確な助言・指導を行うなど適正な制度運営に努めてきた。今後も給付適正化の体制を整備することにより、職員の直接訪問により指導回数の増や利用者のケアプランをチェックするなど、不適正な介護給付の是正に取り組む。

○小齊の視点

決意はわからなくはないし応援したいが、この答弁では本質的な問題の解決にならない。なぜならば、ケアプランに基づくサービスが提供されているか本当の意味でチェックできないからだ。これでは書類が整っていればいいということになる。お年寄りひとり暮らしや老夫婦のみ世帯が激増する中、サービスの確認すら困難な方も多くなるはずだ。そのような社会的弱者を支える仕事こそ真剣に取り組んでほしい。

区議会議員の 財布の中身



議員報酬について

みなさんから、「区議会議員の給料はいくらくらい？」という質問をよく頂きます。

区議会議員(地方議員)は、地方自治法の規定に基づき「報酬」を受け取っています。非常勤の特別公務員の扱いで、常勤の公務員が受け取る「給料」とは全く別の性格です。また、国会議員が受け取る公費は「歳費」と呼ばれ、憲法が根拠です。「歳費」は国会議員の活動全般に対する支給であり、地方議員の「報酬」とは異なります。区議会議員の報酬は「提供した役務(会議への出席等)の対価」として名目上支払われますが、実態は、出席回数に関わらず月額定額制、プラス期末手当が支給されています。つまり、制度上は非常勤扱いですが、報酬支払の実態から見るとほぼ常勤扱いになっているといえます。この構図は、日本全国の地方議会ともほぼ同様です。

「地方議員は無報酬でもいい」という厳しい指摘も頂く訳ですが、役所の仕事をしっかりチェックする役割を担うためには「専門議員」も必要です。そして、専門議員が生活するための最低限の報酬は

保障されるべきではないかと思っています。あまりにひどい議員がいれば、主権者である住民は辞めさせることもできるのですから。

港区議会議員の報酬

現在の報酬額は別表の通りです。金額に対するご感想はさまざまだと思います。今後、住民が議員や議会に何を求めるのか、そのためにどのくらいの報酬を与えることが妥当なのか、などについて議論し結論を出さなければならない時期に来ていると感じています。

ある港区議会議員の年収

年齢や家族構成、他からの収入の有無などによって大きく違いが生じてしまいますので、モデルとして「議員専門の45歳男性、妻と子ども2人の4人暮らし、妻に収入なし」という人物を仮定して、区議会議員の財布の中身としてご紹介します。

別表の通り、報酬等
年額は額面で約
1064万円あります

が、税金等を差し引きますと、手取りは約740万円となります。住居費(家賃等)や生活費の高い港区では、決して裕福な暮らしができるほどの額ではありません。また、会合出席の費用や各種会費などは経費扱いにならず全て自己負担です。小齊の場合、前期の区議会議員の時には、報酬から約200万円を年間の政治活動費に充てていました。今回は、これらデータについてのご判断は読者の皆様にお任せします。なお、充実した政治活動を行なうため、政治団体あてに多くの方から個人献金を頂いておりますことも申し添えます。

議員報酬以外の収入

費用弁償…区議会議員は報酬以外に「費用弁償」が支給されています。費用弁償は、公式の会議に出席するために登庁した際、日額6,000円となっています。年間約40万円になります。みらいでは「廃止」を主張しています(8頁参照)。

政務調査費…会派所属議員一人あたり月額150,000円が支給されています。みらいの場合2名ですので、年額360万円ということになります。私たちは主に、広報誌の作成・発行や調査研究資料の購入、政務調査視察の旅費などに充てています。金額については、報酬、費用弁償も含めた一体的議論を、議会が主体的に、第三者の意見も聞きながら行うべきと主張しています。

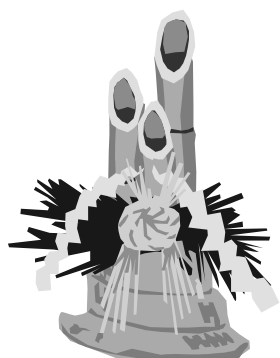
港区議会議員の手取り計算(モデルケース)

報酬等年額	10,644,745
所得税	▲548,500
住民税	▲509,500
国民健康保険料(医療+介護)	▲620,000
国民年金保険料(夫婦二人分)	▲338,400
議員共済掛金	▲1,223,100
税等控除額計	▲3,239,500
控除後の手取り年額	7,405,245

港区議会議員の報酬等の現況

	報酬月額	期末手当(年額)	報酬等 年間支給額
議長	921,000	4,941,165	15,993,165
副議長	797,000	4,275,905	13,839,905
委員長	651,000	3,492,615	11,304,615
副委員長	625,000	3,353,125	10,853,125
議員	613,000	3,288,745	10,644,745

みらい
新春のご挨拶
より



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

先の区議選で再選した無所属議員二名で、新会派「みらい」を結成しました。

「みらい」という会派名には「未来を担う次世代への責任をしっかりと果たす」という思いを込めています。「今さえよければいい」「今お金がたくさんあるから使えばいい」という空気を厳しく監視し、今を生きる私たちが未来に何を残せるのかしっかりと議論する土壌を創るべく取り組んでいます。

この間、あらゆる機会を捉えて「豊かな財政における行政改革の必要性」や「高層型開発に対する一定の制限付与」等を主張・提案しています。また「休日や夜間の開庁」「民間活用型の駐輪対策」等、生活に密着した課題解決も訴えています。本年も、本質的議論と区民の視点からの提案を続けて参る決意です。皆様のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

2007年(平成19年)小齊太郎 政治活動収支概要

2007年(平成19年)1月1日～12月31日

小齊太郎後援会・こさい太郎を育てる会

収入		支出	
前年度からの繰越	130,000	経常経費(備品・消耗品費等)	82,888
個人献金(ご寄付)	3,569,100	渉外関係費(各種会合会費等)	174,675
		組織対策費(交通費・資料作成費等)	670,749
		政策資料(リーフレット・封筒等)印刷費	817,950
		政策資料郵送費	1,205,130
		宣伝事業費(ホームページの維持・街宣用マイク購入等)	95,700
		調査研究費(長野県視察・アンケート回収費等)	35,990
		寄付金等(仲間の市議政治団体への寄附)	10,000
収入計	3,699,100	支出計	3,093,082
		翌年度への繰越額	606,018

【選挙運動費用の説明】

- ※ 上記は、昨年一年間の政治活動の収支報告概要で、本年1月、東京都選挙管理委員会に提出しました。
- ※ 小齊太郎後援会、こさい太郎を育てる会、二つの政治団体があり、それぞれ収支報告を作成していますが、ここでは合算した収支概要を掲載しています。
- ※ 4月の選挙については、選挙に関する収支報告を別途、港区選挙管理委員会に提出しています(別頁掲載)。なお、選挙については、全て自己資金および公費負担によって活動しました。
- ※ 昨年度は、多くの皆様から個人献金を頂戴し、日常の政治活動に充てさせて頂きました。心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。
- ※ 最も経費を充当した項目は、政策資料(リーフレット等)の作成と発送です。約15,000名の方にお送り致しました。この活動で、200万円を超える費用がかかっています。
- ※ 交通費につきましては、区内各所移動にタクシーを利用することが多く、多額の経費がかかりました。本年度は、地下鉄等を活用し、経費節減に努めたいと思っています。
- ※ 本年度も、皆様のご協力を賜り、活動報告を作成してお届けしたいと思っています。皆様の引き続きましてのご賛同とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ※ なお、本号につきましては、区議会での活動報告が主体であるため、会派に交付される「政務調査費」の広報費を充てています。

【政治団体の収支報告について】

- ※ 昨年は、国会議員の政治団体の「事務所費」について、大きな社会問題になりました。
- ※ 上表「支出」の項目にある「経常経費」については、政治資金規正法上、明細の報告義務や領収証書の提出義務がないため、実際にどのように使われているのかは、収支報告書を見るだけでは分かりません。
- ※ 疑念の視線を浴びせられた政治家の多くも釈明に終始しましたが、いくら釈明されてもすっきりしないというのが、多くの人々の率直な感想ではないでしょうか。
- ※ 私は、主権者たる国民と政治家との信頼関係を築く意味からも、政治家の活動、特に金の流れについては限りなく透明に、オープンにすべきと常々思っています。
- ※ 「事務所費問題」を契機に先般、国会において、国会議員関連の政治団体について、全ての領収証を保管し、原則公開対象とすることが決まり、大変よかったですと思っています。さらに、地方議員などにも適用すべきだと思います。
- ※ 政党以外は「企業・団体献金」を受けられない。都道府県議会議員、国会議員関連の団体への寄附しか「寄付金控除」の対象にならない。私が常々不条理に思っている事柄です。
- ※ 企業・団体献金をやめるなら抜け道なくすべて廃止すべきですし、寄付金控除の制度も区市町村議会の議員や首長に適用しないという不公正な状況は改めるべきです。
- ※ 地方議員からこのような声はなかなか上がりませんが、私としては粘り強く主張し続けて参ります。

小齊の政治活動へのご協力を
お願いいたします

- ☞ ご意見やご感想、政策提言や政治に言いたいことなど、皆様の声をお寄せ下さい。
- ☞ 不定期でメール通信を発行しています。ご希望の方は下記まで電子メールをお寄せ下さい。
- ☞ 当通信をできるだけ多くの方にお読み頂きたく、皆様の港区にお住まいのお知り合いをご紹介下さい。ご紹介頂ける際は直接小齊宛にご連絡下さい(連絡先は一面に掲載)。

- ☞ 活動資金のご協力をお願い致します。失礼ながら郵便振替用紙を同封させて頂きました。(銀行振込の際は、「みずほ銀行 青山支店 普通預金 2344722 こさい太郎を育てる会」までお願い申し上げます)
- ☞ 誠に勝手ではあります。小齊太郎の活動姿勢や政治活動にご賛同頂けましたら、ぜひご協力をお願い申し上げます。

編集後記



区商連ボーリング大会 団体優勝 6/17
(青山表参道商店会員として参加しました)

選挙後初めての活動報告をようやく発行することになりました。もう少しこまめにご報告できればよいのですが、三年ぶりの議会復帰ということもあり、区役所からの情報収集も含めた議会活動に力を注がせて頂きました。ご理解賜れば幸いです。また、所属団体やまちの活動のお手伝い、ライオンズクラブの東京全体の役職の拝命などもあり、何かと多忙に一年が過ぎました。これもひとえに皆様のご支援・ご理解のおかげと深く感謝しております。自らの修養の意味も含めて、今後できるだけ多くの経験をさせて頂ければと思っています。さて、私にとって最も「修養」となっているのは、なんと言っても「子育て」です。36歳、結婚11年目で授かった息子はあっという間に1歳8ヶ月になりました。妻と「子育て方針」などで日々ぶつかり合いながらも、元気に育っていく子どもを中心に仲良く笑顔の絶えない生活を送らせて頂いています。多くの方から「子どもはどのくらい育ったのか」と訊

ねられ、写真を見せてくれとの声も頂きます。ですので、個人的ことながら一枚だけ写真を掲載することといたしました。1月に家族3人で、しながわ水族館に遊びに行ったときのスナップです。最後に、当紙発行後の予定としては、ホームページをリニューアルしてもう少し頻繁に活動報告をしたいと思います。また、多くの皆様のお声を伺えるような活動を増やしたいとも思っています。何卒、今後ともよろしく願い申し上げます。



友人・野村君 の日記から

私は三年前から、エファップ・ジャポンという専門学校(EFAP)で、現代政治の講義を担当しています。この学校は「広報」の専門家を養成するための学校です。一学年50人前後の小さな学校ですが、新しいスキルを身に付けるために意欲的に学ぶ学生ばかりの気持ちのよい学校です。政治は社会そのものだ、ということ講義を通じて伝えていきます。その講義を通じて知り合った野村君は、休日、個人的に小齊太郎の選挙を手伝ってくれました。インターネット上の彼の日記(MIXI)にその際の体験を載せてくれました。皆様にもぜひ一読頂ければと思い、野村君の了解を得て本紙面に掲載します。

僕は今、とある男性について書いておかななくてはならない、この日記が何か結果を生み出すかどうかはわからない、でも何かのきっかけになってほしい。で、出来る限り理解してもらうために今回も英語は無い。

僕は日曜日にマイミクでもある、こさい太郎氏の選挙運動を手伝いに行ってきた。

僕は投票に出かけた記憶が無い、もしかしたら一度だけあったかもしれないけど、もうずいぶん昔の話だろう。そんな人間だからこそこの機会に「選挙」というものについて学んでみたかった。

きっかけは、こさい氏からの誘いだった。正直、面倒くさいnya~とは思ったけどせつかくの誘いだし、なんとなく興味があったし何か力になれたらいいな、とも思い、当日AM7:00に乃木坂へ向かった。

結果ハードな一日になった選挙運動なんて普段は傍観者でしかない。投票なんてしないからまったくの傍観者だった。しかし当時者となった僕は多くのことを学んだと思う。候補者の多くは一日中車に乗ってその隣で嬢が候補者の名前を「ただ」連呼するだけだったり

時には候補者すら車中に居ない事もよくあるそうだ。立候補ただけで当選する事が既に決まっているような候補者というのもあるそうだ。ある意味選挙期間中の行動はさほど重要ではない、ということかもしれない。しかし、こさい氏は朝から晩まで港区内を、青山周辺を自転車で廻り、演説を続けた。車に乗って他人に名前を連呼させる他の候補者を尻目に…。そんなこさい氏はカッコよかった、彼の言葉には情熱があった、あの日の女性と同じ様に…。EFAPと彼を繋いでいるのは「情熱」というキーワードではないだろうか？「ああ、こういうのって本当にカッコイイ男だよな…。」彼の姿を見てそう思った…。

本当に何度も何度も演説を続けた、それについて廻った僕は結構グツタリ来た…。単にこさい氏の後ろを車に乗って付いて廻って、乗り降りしてただけだけど…。

もし港区民の人が居たら是非「こさい 太郎」をチェックして欲しい彼のメッセージをチェックしてみてもらいたい、そしてもし彼のメッセージに共感したならぜひ彼に一票投じてみてはどうだろうか？